

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

沿革

敬愛大学は昭和41年4月に千葉敬愛経済大学として創設され、経済学部経済学科のみを有する単科大学として出発し、昭和63年に名称を敬愛大学と改めた。平成9年4月に国際学部国際学科を、平成25年4月に経済学部経営学科を設置し、その後、平成23年4月に国際学部国際学科地域こども教育専攻から国際学部こども学科に、さらに国際学部こども学科は平成29年4月に国際学部こども教育学科と改称し、令和3年4月に国際学部から独立して教育学部こども教育学科となった。なお、令和7年4月に情報マネジメント学部情報マネジメント学科を新たに設置し、4学部5学科の総合大学となった。

教育の目的・理念

敬愛大学はその設立の目的を次のように示してきた。

建学の精神「敬天愛人」に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授け、深く専門の学芸を教授・研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開する大学教育を施し、もって文化の進展に寄与する有為の社会人を養成することを目的とする。（「敬愛大学学則（以下、「学則」という。）第1章第1条「目的」）

大学名である「敬愛」は、本学園創立者の長戸路政司が西郷南洲の座右の銘である「敬天愛人」から名付けたものである。その精神は、「天地自然によって生み出された人間の生きるべき道は、この天を敬い、自分と同じく、天によって生かされ生きている人々に、無限の愛を寄せるべきである」ということにある。長戸路政司はこの精神に基づき、具体的な教育目標として、①教育者は、学生・生徒・園児がすべて、例外なく人間の尊厳性と無限の可能性を持っていることを認識し、一人ひとりを「敬愛」すべきであり、また、②教育者は人間の尊厳性を大切にし、その可能性を最大限伸ばすために努力すべきである、という基本方針を提唱した。

これをふまえて、敬愛大学は大学全体の「入学者受入れの方針（全学アドミッション・ポリシー）」における「求める入学者像」を、次のように定めている。

敬愛大学では、建学の精神である「敬天愛人」の理念の下、健全な倫理観と豊かな人間性を形成するための知識と教養をもち、社会における諸課題を発見・探究・解決し、社会の発展に貢献でき、多様な人々とコミュニケーションし、協働できる人材を育成することを目的とします。敬愛大学は、大学教育を受けるための基礎的な学力を有し、建学の精神である「敬天愛人」の理解に努め、社会で幅広く活躍したいと望む人物を、日本および国際社会に対し広く求めます。

また、大学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」の到達目標を次のように定めている。

1. 知識と教養：健全な倫理観と豊かな人間性を形成するための知識と教養をもった人材。
2. 専門性に基づく思考力・判断力：社会における諸課題を発見・探求・解決し、社会の発展に貢献できる人材。
3. 多様性の理解と協働性の実践：多様な人々とコミュニケーションし、協働できる人材。

以上のような教育の目的・理念のもとに、建学の精神の具現化をめざして教育活動を展開し、有為な人材を多数、社会に送り出してきた。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

沿革

教育学部こども教育学科は既述のように、国際学部国際学科地域こども教育専攻に由来し、令和3年4月に国際学部から独立した教育学部こども教育学科を設置して今日に至っている。

教育の目的・理念

教育学部こども教育学科は目的を次のように規定してきた、

幅広く深い教養と豊かな人間性及び子供の教育に関する知識と技能の修得を基礎として、それを活用することができる実践能力に加えて、教育事象を科学的・実証的に考察し、その成果を子供の健全な育成に活かすことのできる人材を育成する。（「学則」第2章第3条の2第4項、教育学部設置届出書（令和2年4月23日））

すなわち、教育に関する基礎的・基本的な知識と技能を修得し、それを教育実践の場面に適用することができる応用能力を身につけ、学校教育や地域教育に主体的に向き合うことができる創造的な能力と実践的な態度を有した人材を養成することをめざしている。そのために、次の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた教育活動を行ってきた。

DP1：子供を総合的に理解し、教育の専門性を身に付ける。

DP2：国際社会を理解し、多様な価値観を認める。

DP3：豊かなコミュニケーション能力を身に付ける。

DP4：実践的活動を通して地域に貢献する力を身に付ける。

また、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」として、「求める入学者像」を次のように定めてきた。

教育学部では、建学の精神である「敬天愛人」の理念の下で、国際的な視野と優れた対応力をもって子供の教育に取り組む人材の育成を目指します。教育学部では、大学教育を受けるための基本的な学力を有し、以下のような資質・能力・経験を備えた人材を幅広く求めます。子供や教育に関する諸学問を修め、豊かな人間性を育み、確かな教育技術と実践力を身につけることを望みます。

1. 深い愛情をもって子供の教育に関わる意欲をもっている者。
2. 社会の変化や多様性について主体的に考えようとする者。
3. 他者との対話を通して自ら考え、学ぼうとする者。
4. 自らの可能性と成長を信じ、努力する者。

【高等学校までの学習や経験】

5. 基本的な生活習慣を身に付ける。
6. 高等学校で行われる各教科についてバランスよく学習し、その内容を習得する。
7. 他者と協働して学び、活動するためのコミュニケーションに努める。

以上のような教育の目的と理念に基づき、人間の成長と発達に関する普遍的な学問分野に基礎を置き、現実の社会や環境に生起する様々な事象に対して主体的に向き合っていることができる人間の育成をめざしてきた。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

目標

敬愛大学では、次の教育職員免許状の課程認定を受けている。

- ・ 経済学部経済学科 中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）・高等学校教諭一種免許状（公民）
- ・ 経済学部経営学科 高等学校教諭一種免許状（商業）
- ・ 国際学部国際学科 中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）
- ・ 教育学部こども教育学科 小学校教諭一種免許状

敬愛大学の教職課程においては、「建学の精神である「敬天愛人」が人を育てる原動力となる理念であることを理解し、豊かな人間性を育むとともに、児童生徒の確かな成長を支えることのできる教員」の養成を目標としてきた。

運営組織と実行計画

敬愛大学の教職課程に関する全学的な組織として教職課程委員会を設置し、一括的包括的に運営を行っている。教職課程委員会は全学部からの委員によって構成され、月1回程度の委員会を開催し、教育課程の策定、教職関係の授業科目の運営と管理、ガイダンス等の実施、教育実習の運営、教育に関わる各種の講演会等の企画・運営、教職履修カルテの管理等について協議している。

また、教職課程委員会とは別に、全学的な組織として教職センターを設置し、管理職経験のある実務家教員が教育実習の指導と実習校訪問、教員採用候補者選考の対策指導等に当たっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

目標

教育学部こども教育学科が課程認定を受けている教諭免許状は小学校教諭のみであるが、教育学部の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（前述）と結びつけて「養成する教員像」を次のように設定してきた。

1. 子供を総合的に理解し、教育する力を持つ教員
2. 国際理解を深め、多様な価値観を認める力を持つ教員。
3. 豊かなコミュニケーション能力を持つ教員。
4. 実践的活動を通して地域に貢献する力を持つ教員。

また、地域連携・地域貢献を主とする地域密着型の大学をめざすところから、質の高い教員の要請を中心的な目的としてきた。そこで、「千葉県・千葉市が求める教員像」である、「人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員」、「高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員」、「幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員」、「幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員」、「組織の一員としての責任感と協調性を持ち、互いに高め合う教員」としての資質の養成に注力してきた。

運営組織と実行計画及び成果

教育学部の教職課程の運営には、教職課程委員会教育学部部会が実務にあたっている。部会長と5名程度の委員により月1回程度の部会を開催し、通常の学生指導の他に、教育学部が行うガイダンス・講演会等の企画・運営、小・中学校参観実習の引率、自治体・教育センター等の外部機関との連絡・協議、教育実習に関連する授業科目・教職実践演習等の授業の管理・運営等を担っている。

以上のような教育活動の成果として、近年の教員採用候補者選考における正規教員採用合格者数・合格率、教員就職者数・就職率に高い数値をあげてきた。

	卒業者数	教員採用候補者選考				教員就職	
		受験者数	正規合格者数	受験率	合格率	教員就職者数	教員就職率
令和 2年度	58	42	25	72.4%	59.5%	41	70.7%
令和 3年度	76	53	32	69.7%	60.4%	46	60.5%
令和 4年度	81	61	42	75.3%	68.9%	58	71.6%
令和 5年度	61	49	37	80.3%	75.5%	45	73.8%
令和 6年度（予定）	60	50	48	83.3%	96.0%	48	80.0%

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①教育学部こども教育学科

今回の申請に係る中学校教諭一種免許状（国語・保健体育）及び既存の小学校教諭一種免許状に関する共通事項の教職課程の改善の方向性とその理由・背景について、次のとおりである。

教育学部では2021年度より将来構想委員会において教職課程の拡張を議論してきた。その結果として2024年12月教授会、2025年1月大学運営会議、2024年2月拡大常務理事会において新規の課程認定申請が決定された。

併行して既存の教職課程を含めた教育課程全般及び教員養成教育全体について、見直しを行ってきた、2025年3月の教職課程変更届の提出により、2025年度より新教育課程を実施する予定である。その指導方針の主な変更点は、以下のとおりである。

- ・ 卒業要件に必要な最小取得単位は124単位として変更しないが、必修科目を見直し、自由選択単位を増やす。現行の自由選択単位は8単位だが、これを20単位とし、学生自身が自分の強みを自分で見つけて、自主的な履修計画を立てられるようにする。
- ・ 教諭免許状の取得は従来通り、卒業要件必修化としないが、ほぼすべての学生が教諭免許状の取得をめざしている現実をふまえ、教育の基礎的理解に関する科目等は、教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目とともに卒業要件必修科目とする。「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育実践に関する科目」は、学生個々の自主的計画を尊重し、必修化しない。
- ・ 学生自身が自らの興味関心をふまえ、自分の強みを持つことをめざして自主性のある履修計画を立てられるようにするために、従来の自由選択科目を整理して、「言語文化と教育」「社会と教育」「科学と教育」「情報と教育」「こども理解と教育」の6領域からなる「課題探究科目群」として再編する。卒業要件として1領域3科目6単位以上の選択必修履修を課す。

このように、将来は教員をめざす学生に対し、教員として必要な基礎的資質能力を遍く身につけさせるとともに、一人一人に学校教育の中で活かせる自分の強みを持たせることが、これからの教員養成にとって重要であると考えてきた。中学校2教科の教職課程の設置の趣旨も、ここにある。さらに、小学校教員養成において培ってきたノウハウを他校種の教員養成に広げていくことが、我が国の教育に貢献することになると考えた。

新教職課程においては、次のような具体的な設計をする。

- ・ 学生自身が取得を目指す「主たる教諭免許状」を明確にするために、学科内にコース制を設定する。

コース	定員	主たる取得教諭免許状	備考
小学校コース	52名	小学校教諭一種	学生のコース分けは入学後に学生の希望をもとに決定する。
国語コース	10名	中学校教諭一種（国語）	
保健体育コース	10名	中学校教諭一種（保健体育）	

- ・ 現状の教育現場からのニーズをふまえ、学生には他学部開設の中学校教諭免許状（社会・英語）、高等学校教諭免許状（地理歴史、公民、英語）を含めた、複数校種の教諭免許状の取得を奨励する。
- ・ 複数校種の教諭免許状取得を拡充するために、小学校教諭、中学校教諭（国語、保健体育）免許状について、一種免許状の他に二種免許状の取得が可能となるようなカリキュラムを策定する。また、別途に敬愛短期大学への科目等履修によって、大学在学中に幼稚園教諭二種免許状の取得が可能となる制度を創始（ただし、教諭免許状は個人申請となる）する。

特に複数校種の教諭免許状の取得は、学生の選択肢を広げ、強みや可能性を持たせられるだけ

でなく、地域の学校や教育行政機関からのニーズにも応えるものとなる。例えば、体育の授業に詳しい小学校教員や小中接続の意識を持った中学校国語科教員の輩出は、教育行政機関からも歓迎されている。さらに、さまざまな校種や教科についての教育を学ぶことによって、学生の教職への志望意識をたかめ、現状の教員不足の緩和にも寄与できることとなる。

なお、2025年度からの新教職課程においては、「教育実践に関する科目」について次のような改善を図る予定である。

- ・ 「教育実習事前事後指導」にあてる授業科目は、従来は学習指導案作成と模擬授業を中心とする「教育実習指導」1単位であったが、学校と教育について広く知ることをねらいとし、学校への参観実習、教職の魅力についての講話を含む諸ガイダンス、教育委員会主事や現職教員を招聘して学校や教育について語ってもらう講演会、異学年交流による教育実習のふりかえり等を中心とする「教育実習事前事後指導」1単位をあらたな必修科目とする。

また、現状では教職科目とはしないが、従前より近隣自治体の教育委員会と連携してきた教育ボランティア活動や千葉県教育庁が主催する研修制度である「ちば！教職たまごプロジェクト」への参画を、「学校ボランティア」、「教育ボランティア・インターンシップ活動Ⅰ・Ⅱ」として、各1単位とする単位化を図る。将来的には、「学校体験活動」として教育実習の一部に組み入れることを視野に入れている。

以上のような教職課程の改善をより効果的に支えるために、教育学部の教育課程全般及び各授業について、次のような改善を図る。現代の教育課題について広く学び、実践的で質の高い教員を養成できる学科をめざす。

- ・ 授業方法として、課題解決型の授業、体験的な学びに基づいた授業、グループワークや共同制作、ディスカッション、プレゼンテーションなどを広く取り入れた、協働的な学びのある授業、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を拡充する。
- ・ ICT機器の実践的活用、情報モラル教育の充実を図る授業を拡充する。
- ・ これまでにも評価の高かった小学校英語教育講座プログラムさらなる充実を図る。
- ・ 千葉県の地理・歴史、自然・環境と学校教育活動を結びつけた授業を新設する。
- ・ 千葉県教育庁、千葉市教育委員会から主事等を招聘し、最新の教育行政・教育施策について講義を受ける授業を新設する。
- ・ 学校図書館司書教諭、キャンプインストラクター、准学校心理士など教育に関係の深い免許・資格の取得を可能とする授業を新設・拡充する。

中学校教諭一種免許状（国語）

設置趣旨は次のとおりである。

- ・ 一般的に中学校・高等学校の教科の教員養成課程は教養主義に陥りがちであり、国語にもその傾向があったが、本学科ではこれまでの小学校教員養成のノウハウを活かし、授業実践重視、生徒の活動中心の授業づくりができる教員の養成をめざす。
- ・ 平成19年公示「中学校学習指導要領」以来、中学校の授業における言語活動の充実、言語能力の育成が核心的な課題となってきたことから、言語能力の育成のための授業を構想できる教員の養成をめざす。
- ・ 従前の国語教育が偏りがちであった、文学教育に拘泥しない国語授業を構想できる教員の養成をめざす。そのために、こども教育学科がこれまでに小学校教員養成の中で培ってきた、学習者の学習活動を重視する授業づくりを実現できる教員の養成をめざす。

なお、国語コース学生の他に小学校コースの学生10～20名程度が第二免許として、中学校国語の

教職課程を履修することを想定している。小学校教諭免許を第一免許として取得する学生が、中学校の国語教諭免許状を第二免許として履修すること、あるいはその逆が実現することは、教育現場の要請に応えられ、さらに質の高い教員の輩出につながるものとなる。

よって、本学科のカリキュラムにおける教諭免許状取得のための履修単位を次のようにする。

科目区分	中学校教諭（単位数）	
	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	28	14
教育の基礎的理解に関する科目等	24	24
教育実践に関する科目	8	6
大学が独自に設定する科目	0	0
合計	60	46

補記① 「教科及び教科の指導法に関する科目」は、一種免許状の取得においては28単位、二種免許状の取得においては14単位とする。ただし、二種免許状の取得は第二免許としてのみとする。

補記② 「教育の基礎的理解に関する科目等」「教育実践に関する科目」は、小学校免許状と同じく24単位を共通開設化して（「中学校教育実習（主免許）」については「小学校教育実習（主免許）」と別立て）必修とする。「中学校教育実習（主免許）」は4単位（4週間）とする。

補記③ 中学校二種免許状を第二免許として取得しようとする場合は、「中学校教育実習（副免許）」は2単位（2週間）とする。教諭免許状の申請は個人申請とする。

補記④ 「大学が独自に設定する科目」は特に設定せずに、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「教育実践に関する科目」で履修した単位の余剰単位分を充当できるようにする。

中学校教諭一種免許状（保健体育）

設置趣旨は次のとおりである。

- ・ 一般的に中学校・高等学校保健体育科の教員養成課程は運動技能・技術中心主義に陥りがちであったといえる。本学科ではこれまでの小学校教員養成のノウハウを活かし、授業実践重視、生徒の活動重視の授業づくりができる教員の養成をめざす。
- ・ 平成29年公示「中学校学習指導要領」において、「学力の3要素」「思考力・判断力・表現力等の育成」の重要性がいわれているが、運動技能中心に偏らない保健体育科の授業、考える授業、楽しい授業を構想できる教員の育成をめざす。
- ・ 保健体育科授業において「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を実現する授業を構想できる力を持った教員の養成をめざす。また、体力と健康の向上、安全管理、障害者スポーツ、スポーツと社会・文化の関わり方に関心を持つことができる保健体育科教員の養成をめざす。

なお、保健体育コース学生の他に、小学校コースの学生10～20名程度が第二免許として、中学校保健体育科の教職課程を履修することを想定している点についての考え方は、国語についての記述と同様である。また、本学科のカリキュラムにおける教諭免許状取得のための履修単位についても、国語について提示した表と同様である。さらに、補記①～補記④についても国語についての記述と同一である。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程委員会
目的：	次の事項を扱うことを目的としている。「敬愛大学教職課程委員会規程」第5条) (1) 教育職員免許法上の各学科における認可免許状の再編、廃止、新設等に関する事項 (2) 教育職員免許法上の各教科、各教科指導法または教職の基礎的理解に関する科目等に関する事項 (3) 教育職員免許状取得に要する実習等の実施に関する事項 (4) その他教育職員免許状取得に関する事項 (5) 学長が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べること 実質的には、教職課程認定基準との整合性の点検、全学的な教職課程履修体制の点検、教職課程授業科目の運営及び教育実習を中心とした学生の指導体系の点検等を行うことが主たる職務となっている。
責任者：	教職課程委員長（学長が指名する。）
構成員（役職・人数）：	(1) 各学科所属専任教員のうち、各教科、各教科指導法または教職の基礎的理解に関する科目等を担当している教員、及び、(2) 各学科所属専任教員のうち、各学部長の推薦に基づき、学長が承認した者各1名以上（「敬愛大学教職課程委員会規程」第5条）から構成される。実質的には8名程度の教育課程委員によって構成されている。教育学部からは、通常5名の委員が構成員となっている。事務職員2名が常時、業務に関わっている。
運営方法：	月1回（年間11回）程度の委員会を開催している。学生対象のガイダンス、講演会の運営、参観実習への学生の引率等の実務は、委員が分担して業務にあたっている。

②

組織名称：	教職課程委員会教育学部部会
目的：	「教育学部における教職課程の円滑な運営を行い、教職課程に関する学生への指導の改善を図ること」を目的としている。「敬愛大学教育学部教職課程委員会教育学部部会に関する申合せ」第2項) 実質的には、教職課程に関わる教育学部学生への各種のガイダンス（介護等体験を含む）の運営、教職に関わる講演会等の企画・運営、教育実習及び事前事後の指導等を中心とした教職課程に関係する教育学部学生の指導全般の実務を遂行している。
責任者：	教職課程委員会教育学部部会長（教育学部長が指名する。）
構成員（役職・人数）：	教育学部専任教員から選出した部会構成員5名程度（教職課程委員と兼務）
運営方法：	月1回（年間11回）程度の部会を、主に全学の教職課程委員会の前後に開催している。また、学生対象のガイダンス、講演会の運営、参観実習への学生の引率等の実務にあたって、

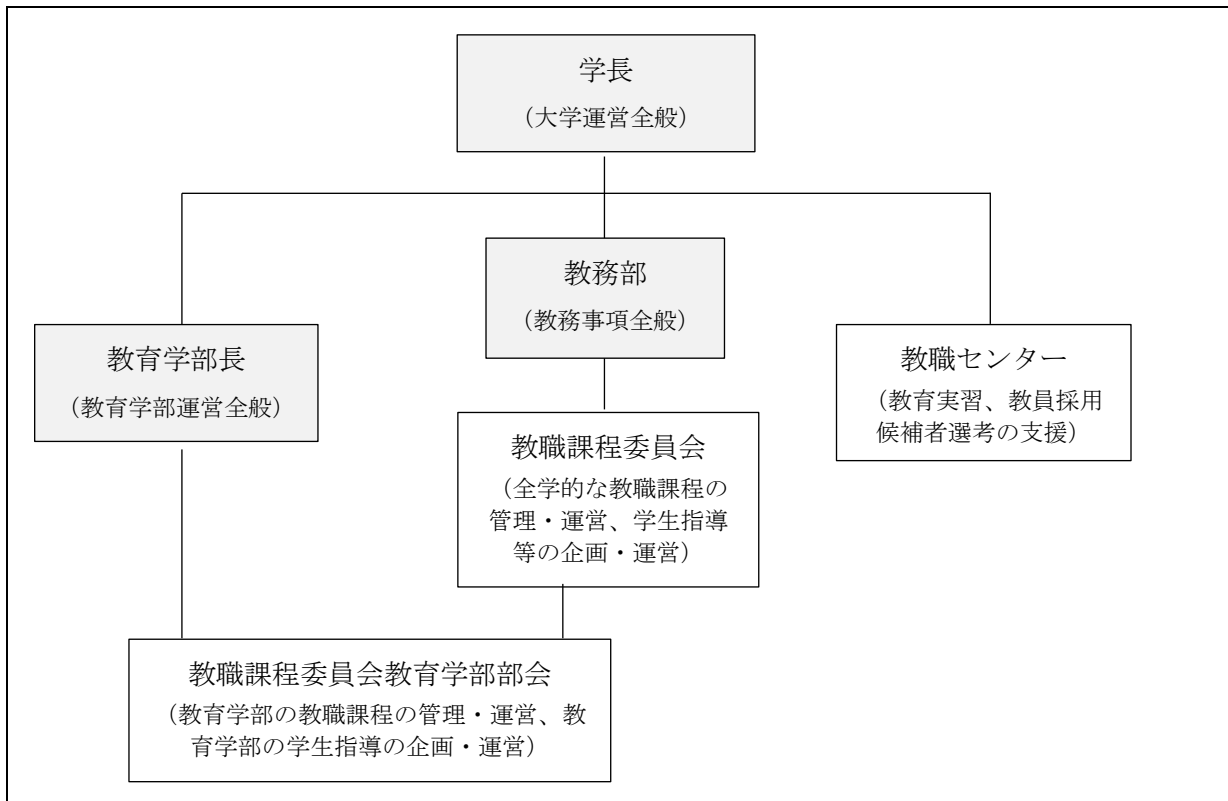
様式第7号イ

必要に応じて部会構成員間で打合せを行っている。

③

組織名称：	教職センター
目的：	<p>教職センターは、本学における教員養成等の支援の充実を図ることを目的としており、次の業務を行っている。（「敬愛大学教職センター規程」第2条）</p> <p>(1) 教育実習に関する支援業務</p> <p>(2) 教職をめざす学生の相談及び助言に関する業務</p> <p>(3) 教員採用候補者選考対策講座の企画及び実施に関する業務</p> <p>(4) その他、教員養成等の支援の充実を図るために必要な業務</p>
責任者：	教職センター長（学長の指名に基づき、理事長が任命する。）
構成員（役職・人数）：	<p>教職センター長、指導教員、事務職員</p> <p>実質的にはセンター長1名（大学の専任教員）、指導教員（教育の実務経験者である客員教授）6名、事務職員2名によって構成されている。センター長は教育学部専任教員（教授）から任命されている。</p>
運営方法：	<p>月1回（年間11回）程度の教職センター会議を開催している。また、教員採用候補者選考対策講座の運営、学生の支援活動等について、必要に応じて打合せを行い、分担して業務にあたっている。指導教員は分担して、常に教職センターに交代で常駐し、学生委の相談等に対応している。</p>

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・連携協定書の相互交付

千葉県教育委員会と本学は令和7年度中に連携協定を締結する予定である。大学側からは千葉県の公立学校現職教員への公開講座の提供と各種研修会への講師派遣を、千葉県教育委員会側からは本学が行う授業や学生向けの講演会等への講師派遣を中心とした互惠関係を進める内容として、本学の学長及び大学事務局次長が千葉県教育庁教育振興部教職員課と協議を行っている。また、千葉市とは平成27年に、「地域の教育力向上」を事項に含む包括的な連携協定を締結している。

・人事交流

元千葉県教育庁教育振興部長を敬愛大学経済学部経済学科専任教授として任用し、「教職概論」「教育実践演習」「教育実習指導」「社会科・地歴科指導法Ⅰ・Ⅱ」等の授業を担当するほか、教職課程委員会委員として、教職課程の運営、教員採用候補者選考における学生指導、千葉県教育庁との連絡・調整の任にあっている。前記の「千葉県教育庁と敬愛大学との連携協定」においても、人事交流の条項を記している。また、前千葉市教育委員会教育長を大学客員教授として任用し、主に教員採用候補者選考における学生指導、学生の相談などの他に、千葉市教育委員会との連絡・調整の任にあっている。人事交流は学長が管轄している。

・実務家教員の任用

教育学部には平成6年度には15名の専任教員が在籍しているが、そのうち8名が10年以上の小学校・中学校・高等学校での実務経験をもつ教員である。また、大学全体の組織である教職センターでは、元千葉県、千葉市、東京都の退職教員（管理職経験者）を客員教授として任用し、学生への実践的な指導として、教育実習校への訪問と学生の教育実習の相談、教員採用候補者選考の支援等にあっている。教職センターの人事は、学長が管轄している。

・千葉県教育庁の「私立大学コンソーシアム」への参画

千葉県教育庁教育振興部教職員課は、令和6年2月から「私立大学との協働（コンソーシアム形成）によるモデル事業」を企画、実行しているが、同課と千葉県内5大学は協定により、質の高い教員の安定的な確保と教員養成・教員採用の一体化をめざしており、その中の一大学として本学は参加している。この事業では、教職員課と大学が協働して千葉県が抱えている教育・学校の課題に対応できる教員の確保に向け、大学側からはそれらの課題、ニーズに対応した授業の充実と人材の養成を、教職員側からは課題への対応を保証できる学生の積極的な任用を進めていく互惠関係を構想している。主に教育学部長が千葉県教育庁教育振興部教職員課と協議を進めている。

・「ちば！教職たまごプロジェクト」「千の葉の教員養成塾」への協力

千葉県総合教育センターが主催する「ちば！教職たまごプロジェクト」（研修制度）への学生の参加を積極的に奨励しており、例年約60名の学生が千葉県内の小・中学校等での研修に参加して、学校現場での教育支援を行いつつ、現場教員からの指導を受けている。また、同センターが主催する、大学3年次学生を対象とした「千の葉の教員養成塾」への学生参加を積極的に促し、支援している。教職委員会が中心となって、以上の活動を推進している。

・千葉県教育庁教育振興部教職員課との情報交換

千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班と年度末にその年度の教員採用候補者選考状況及

様式第7号イ

び敬愛大学卒業生教員、特に新採教員の状況について情報交換を行っている。卒業生の状況から、敬愛大学の教員養成教育に対する意見や評価を受けている。主に教育学部長と教職センターが先方との情報交換を行っている。

・千葉県教育庁、千葉市教育委員会からの外部講師招聘

千葉県教育庁、千葉市教育委員会から主事等を講師として招聘し、学生に対する講話、講演会を実施している。教職課程委員長、教職センター長及び教育学部長が先方と交渉している。令和6年度に実施したのは、次の通り。

- ・千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班管理主事：千葉県・千葉市が求める教師像
- ・千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班管理主事：千葉県の教育の魅力と千葉県・千葉市の教員採用のしくみについて（3・4年生向けと新1年生向けの2回）
- ・千葉県教育庁教育振興部生徒指導課指導主事：生徒指導に関する教育行政・学校の取組
- ・千葉市教育委員会学校教育部長：さまざまな教育課題に対する教育行政の取組
- ・千葉市教育センター副所長：不登校児童生徒への支援に関する教育行政と適応指導教室等の取組

・千葉市立小学校・中学校での参観実習と意見聴取

千葉市立小学校2校、同中学校1校に参観実習及び教職実践演習での授業参観の実施で協力をしてもらっている。毎回、大学教員が引率し、各学校の管理職、教員から意見聴取をしている。教職課程委員長が各学校等と折衝し、聴取意見を総括している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	千葉市教育委員会が実施する「学校ボランティア」への学生派遣
連携先の調整方法：	教育学部長及び大学事務担当職員が同委員会学校教育部教育指導課及び千葉市教育センターと随時連絡を取り、ボランティア活動に関する説明会への指導主事の来校、学生の参加希望調査と指導、活動状況についての情報交換等を行っている。
具体的な内容：	例年4月中旬に、千葉市教育委員会の担当部署（教育指導課）の指導主事が来校し、学生に向けての説明を行う。その後に学生から参加希望を取り、担当部署に名簿を送付、担当部署で学校への割り振りを行う。学生は概ね5月上旬から、週1回程度、ほぼ1年を通して学校に行き、特別支援学級、通常学級において特別の支援を必要とする児童生徒を中心に学習等の支援を行うほか、学級運営の指導補助や校務の補佐を行っている。

②

取組名称：	船橋市教育委員会が実施する「学習サポーター」への学生派遣
連携先の調整方法：	教育学部長及び大学事務担当職員が同委員会学校教育部指導課と随時連絡を取り、ボランティア活動に関する説明会への指導主事の来校、学生の参加希望調査と指導、活動状況についての情報交換等を行っている。
具体的な内容：	例年4月中旬に、船橋市教育委員会の担当部署（指導課）の指導主事が来校し、学生に向けての説明を行う。その後に学生から参加希望を取り、担当部署に名簿を送付、担当部署で学校への割り振りを行う。学生は概ね5月上旬から、週1回程度、ほぼ1年を通して学校に行き、授業の補佐と主に通常学級における特別の支援を

様式第7号イ

必要とする児童生徒への学習支援を行っている。	
③	
取組名称：	習志野市教育委員会が実施する「学生ボランティア」への学生派遣
連携先の調整方法：	教育学部長及び大学事務担当職員が同委員会学校教育部指導課と随時連絡を取り、ボランティア活動に関する説明会への指導主事の来校、学生の参加希望調査と指導、活動状況についての情報交換等を行っている。
具体的な内容：	例年4月中旬に、習志野市教育委員会の担当部署（指導課）の指導主事が来校し、学生に向けての説明を行う。その後学生から参加希望を取り、担当部署に名簿を送付、担当部署で学校への割り振りを行う。学生は概ね5月上旬から、週1回程度、ほぼ1年を通して学校に行き、特別支援学級、通常学級における特別の支援を必要とする児童生徒を中心に学習等への支援を行うほか、学級運営の補助や校務の補佐を行っている。
④	
取組名称：	千葉市教育センターが実施する適応指導教室への学生派遣
連携先の調整方法：	教育学部長及び大学事務担当職員が同センターと随時連絡を取り、ボランティア活動に関する説明会への指導主事の来校、学生の参加希望調査と指導、活動状況についての情報交換等を行っている。
具体的な内容：	千葉市には適応指導教室として、教育センターグループ活動と市立小学校5校に開設しているライトポートがある。例年4月中旬に千葉市教育センターの指導主事が来校し、学生に向けて活動内容に関する説明を行う。その後学生から参加希望を取り、同センターに名簿を送付、担当指導主事の面接を経て配置が決まる。学生は概ね5月上旬から、週1回程度、ほぼ1年を通して教育センター又はライトポートに行き、不登校児童生徒の通級教室での学習支援等を補佐する。
⑤	
取組名称：	千葉市立第二養護学校（特別支援学校小学部）ボランティアへの学生派遣
連携先の調整方法：	教育学部長及び大学事務担当職員が同校随時連絡を取り、ボランティア活動に関する説明会への指導主事の来校、学生の参加希望調査と指導、活動状況についての情報交換等を行うことを、令和7年度より実施する予定である。
具体的な内容：	令和7年度から実施予定であり、各年度5名までの学生の受入れで合意している。他のボランティア活動と同様に、4月中旬に来校して説明、希望者の面接、その後学生は概ね5月上旬から、週1回程度、ほぼ1年を通して同校に行き、特別支援学校児童の指導の補佐を行う予定である。

Ⅲ. 教職指導の状況

<p><u>教職課程についてのガイダンス、履修指導等</u></p> <p>本学の教職課程委員会、教職センターが中心となって、さまざまなガイダンスや履修指導のための説明会を行っている。また、外部講師を招聘しての講演会を積極的に実施している。さらに、教員採用候補者選考への指導をきっかけとして、教職に対する理解を深める機会を設けている。通常、年間で行っているガイダンス、講演会等は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月上旬：教職課程ガイダンス（1年生対象 教職課程委員会担当）
--

- ・4月上旬：千葉県・千葉市教員採用候補者選考説明会（2～4年生対象 千葉県教育庁教育振興部教職員課管理主事来校 教職センター担当）
- ・4月中旬：教育ボランティアガイダンス（1～2年生対象 各教育委員会等担当部署指導主事等来校 教職課程委員会担当）
- ・4月下旬：前期教育実習事前指導ガイダンス（3～4年生対象 教職課程委員会担当）
- ・5月上旬：学生ボランティア事前指導（1～2年申込学生対象 教職課程委員会担当）
- ・5月中旬：生徒指導に関する講演会（全学年学生対象 千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課指導主事招聘 教職課程委員会担当）
- ・6月上旬：千葉県・千葉市教員採用候補者選考説明会（1年生対象 千葉県教育庁教育振興部教職員課管理主事来校 教職センター担当）
- ・6月中旬：現代の教育課題への自治体の取組に関する講演会（全学年学生対象 千葉市教育委員会学校教育部長招聘 教育学部長・教職課程委員会担当）
- ・6月下旬：介護等体験事前指導〔社会福祉施設〕（2年生対象 社会福祉関係者来校 教職課程委員会担当）
- ・7月下旬：後期教育実習事前指導（教育学部3年生対象 教職課程委員会教育学部部会担当）
- ・10月上旬：参観実習事前指導（1年生対象 教職課程委員会教育学部部会担当）
- ・10月上旬：介護等体験事前指導〔特別支援学校〕（2年生対象 特別支援学校関係者来校 教職課程委員会担当）
- ・11月中旬：ちば！教職たまごプロジェクト説明会（2～3年生対象 教職課程委員会担当）
- ・12月中旬：「千葉県・千葉市が求める教師像」講演会（全学年学生対象、千葉県教育庁教育振興部教職員課管理主事招聘 教職課程委員会担当）
- ・1月下旬：教育実習報告会（全学年学生対象 教職課程委員会担当）
- ・2月上旬：次年度介護等体験説明会（1年生対象 教職課程委員会担当）
- ・2月上旬：教採前研修会（4年生教員採用予定者対象 教職センター担当）

各種相談への対応

主に教職センター指導教員が任にあたっている。管理職経験のある実務家教員6名が、日替わりで教職センターに常駐し、学生のさまざまな、特に教職課程の履修の相談に対応している。3年次前期に教育実習に向けての個人面接を行っている。また、3～4年次学生に対しては、教員採用候補者選考の指導を通して、教職への理解を深められるような指導をしている。

その他

教職課程委員会の指導のもとに、教育実習事前指導の一環として1年次に参観実習を近隣の小・中学校、学校法人系列の高等学校で行っており、教員の仕事への理解を深められるようにしている。また、4年次後期の「教職実践演習」では近隣の学校を訪問し、授業参観と教員の講話を聞き、教職課程の履修をふりかえりつつ、学びを確認できるようにしている。

教職センターでは、例年11月に教職交流会を開催している。在学学生は卒業生現職教員による授業実践等の発表を聞き、教職についてより具体的なイメージを形成できる機会となっている。

介護等体験は単位化していないが、事前に社会福祉施設等でのふるまい方などについて知るオリエンテーション、特別支援学校での教育活動について知るオリエンテーションと受入れ学校別のガイダンスを行うなど、きめ細かい指導機会を作っている。

様式第7号ウ

＜こども教育学科＞（認定課程：中一種免（国語））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	1 大学での学び方を知る。 2 協働的な学び方について知る。 3 基礎学力（日本語の口頭表現能力・情報処理能力・英語力等）を身に付ける。 4 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の内容について理解する。 5 中学校国語の教科及び教科の指導法に関する一般的包括的内容について理解する。
	後期	1 問題解決のための多面的思考力を身に付ける。 2 基礎学力（日本語の文章表現能力・コミュニケーション能力・情報処理能力・英語力等）をさらに高める。 3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目内容について理解を深める。 4 中学校国語の教科及び教科の指導法に関する一般的包括的内容について理解を深める。 5 教育ボランティア活動等を通して、学校という教育現場を実践的に学ぶ力を身につける。
2年次	前期	1 教育に関わる諸問題を知り、その原因や解決策について考える方法を身につける。 2 外部講師等の講話を聞いて、教育や学校が抱える諸問題への取組を知る。 3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目内容について理解をさらに深める。 4 中学校国語の教科及び教科の指導法に関する個別的内容について理解を深める。 5 教育ボランティア活動等を通して、学校という教育現場の実践的学びへの理解を深める。
	後期	1 教育に関わる諸問題を知り、その原因や解決策についての考えを深める力を身につける。 2 介護等体験により特別支援学校や社会福祉施設での実習を通して実践的な力を身につける。 3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の学びを通して、自分なりの視座を持つ力を身につける。 4 中学校国語の教科及び教科の指導法に関する個別的内容について理解をさらに深める。 5 教育ボランティア活動等を通して、学校という教育現場の実践的学びへの理解をさらに深める。
3年次	前期	1 外部講師等の講話を聞いて、教育や学校が抱える諸問題への取組についての理解をさらに深め、教育に関わる実践的な対応や研究方法について考える力を持つ。 2 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の学びを通して、自分なりの理念的な教師像を描く力を身につける。 3 中学校国語の教科及び教科の指導法に関する個別的内容について専門的な理解を深める。 4 学校での研修活動（ちば！教職たまごプロジェクト等）に参加し、児童生徒・学校・教職に対する理解を深める。 5 教育実習において学ぶべきことを明らかにする。
	後期	1 教育実習を通して、児童生徒理解、教職への理解を深め、教職への適性を考える。また、教育実習の事前事後指導についてまとめる力を身につける。 2 教育実習を通して、教科の指導法や生徒指導等について、自分の課題を理解する。 3 学校での研修活動（ちば！教職たまごプロジェクト等）に参加し、児童生徒・学校に対する理解をさらに深める。 4 これまでの学びをふりかえり、大学での修学のまとめとしての卒業研究のテーマを考える。
4年次	前期	1 教育実習で得た学び・経験をふまえ、自分の今後の研究や教育実践の課題を明確にする。 2 卒業研究に向けての目的や方法を明らかにし、理論と実践の両面で教育への理解を深める。 3 学校での研修活動（ちば！教職たまごプロジェクト等）に参加し、教育実践に対する理解を深め、職業人としての自覚を持つ。
	後期	1 卒業研究を通して、問題解決能力・論理的思考力・社会的判断力及び文章表現力を高める力を身につける。 2 教師になるにあたって自己の強みと課題を自覚し、教職課程4年間を総括して学校現場で必要となる実践的な力を身につける。 3 学校での研修活動（ちば！教職たまごプロジェクト等）への参加等を経て、大学内外での学びをふりかえり、職業人としての中学校国語科教員の資質・能力を自己査定する。

様式第7号ウ

<こども教育学科>(認定課程:中一種免(保健体育))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 1 大学での学び方を知る。 2 協働的な学び方について知る。 3 基礎学力(日本語の口頭表現能力・情報処理能力・英語力等)を身に付ける。 4 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の内容について理解する。 5 中学校保健体育の教科及び教科の指導法に関する一般的包括的内容について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 1 問題解決のための多面的思考力を身に付ける。 2 基礎学力(日本語の文章表現能力・コミュニケーション能力・情報処理能力・英語力等)をさらに高める。 3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目内容について理解を深める。 4 中学校保健体育の教科及び教科の指導法に関する一般的包括的内容について理解を深める。 5 教育ボランティア活動等を通して、学校という教育現場を実践的に学ぶ力を身につける。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関わる諸問題を知り、その原因や解決策について考える方法を身につける。 2 外部講師等の講話を聞いて、教育や学校が抱える諸問題への取組を知る。 3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目内容について理解をさらに深める。 4 中学校保健体育の教科及び教科の指導法に関する個別的内容について理解を深める。 5 教育ボランティア活動等を通して、学校という教育現場の実践的学びへの理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関わる諸問題を知り、その原因や解決策についての考えを深める力を身につける。 2 介護等体験により特別支援学校や社会福祉施設での実習を通して実践的な力を身につける。 3 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の学びを通して、自分なりの視座を持つ力を身につける。 4 中学校保健体育の教科及び教科の指導法に関する個別的内容について理解をさらに深める。 5 教育ボランティア活動等を通して、学校という教育現場の実践的学びへの理解をさらに深める。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 1 外部講師等の講話を聞いて、教育や学校が抱える諸問題への取組についての理解をさらに深め、教育に関わる実践的な対応や研究方法について考える力を持つ。 2 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の学びを通して、自分なりの理念的な教師像を描く力を身につける。 3 中学校保健体育の教科及び教科の指導法に関する個別的内容について専門的な理解を深める。 4 学校での研修活動(ちば！教職たまごプロジェクト等)に参加し、児童生徒・学校・教職に対する理解を深める。 5 教育実習において学ぶべきことを明らかにする。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育実習を通して、児童生徒理解、教職への理解を深め、教職への適性を考える。また、教育実習の事前事後指導についてまとめる力を身につける。 2 教育実習を通して、教科の指導法や生徒指導等について、自分の課題を理解する。 3 学校での研修活動(ちば！教職たまごプロジェクト等)に参加し、児童生徒・学校に対する理解をさらに深める。 4 これまでの学びをふりかえり、大学での修学のまとめとしての卒業研究のテーマを考える。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育実習で得た学び・経験をふまえ、自分の今後の研究や教育実践の課題を明確にする。 2 卒業研究に向けての目的や方法を明らかにし、理論と実践の両面で教育への理解を深める。 3 学校での研修活動(ちば！教職たまごプロジェクト等)に参加し、教育実践に対する理解を深め、職業人としての自覚を持つ。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 1 卒業研究を通して、問題解決能力・論理的思考力・社会的判断力及び文章表現力を高める力を身につける。 2 教師になるにあたって自己の強みと課題を自覚し、教職課程4年間を総括して学校現場で必要となる実践的な力を身につける。 3 学校での研修活動(ちば！教職たまごプロジェクト等)への参加等を経て、大学内外での学びをふりかえり、職業人としての中学校保健体育科教員の資質・能力を自己査定する。

様式第7号ウ（教諭）

<こども教育学科>（認定課程：中一種免（国語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職概論	国文学概論（国文学史を含む。）		憲法	口頭表現
		発達と学習	書写書道概論		College English I	電子情報処理入門 I
		教育とICT活用			健康科学	1年次基礎演習 I
	後期	教育原論	国語学概論（音声言語及び文章表現を含む。）		AI・DSへのいざない	文章表現
		国語科指導法概論	漢文学概論			College English II
						体験的に学ぶ I（野外活動）※2
						体験的に学ぶ II（社会科ちば巡検）※2
						1年次基礎演習 II
2年次	前期	教育方法・技術論	国語学各論 I（日本語の言語文化）			教育の視野を広げる
		総合的な学習の時間の指導法	国文学各論 III（近代）			2年次基礎演習 I
		国語科指導法各論 I（「話すこと・聞くこと」の授業づくり）				児童文学
						ちばの歴史と文化
						メディアリテラシー教育
	後期	教育と社会・制度・経営	国語学各論 II（日本語と社会）			こども学 I
		教育課程論	国文学各論 IV（現代）			2年次基礎演習 II
		特別活動指導法				日本文化論
		国語科指導法各論 II（「書くこと」の授業づくり）				学校図書館 III（学習指導と学校図書館）
						体験的に学ぶ III（理科臨地実習）※2
				体験的に学ぶ IV（ちば文学探訪）※2		

					学校ボランティア※ 2
3年次	前期	生徒・進路指導論	国語学各論Ⅲ(日 本語の語彙と表記)		現代教育課題演習 Ⅰ(ちばの教育行 政)
		教育相談	国文学各論Ⅰ(上 代・中古・中世)		学校図書館Ⅳ(読 書と豊かな人間性)
		特別支援教育概論			3年次専門研究Ⅰ
		道徳教育指導法			
		国語科指導法各論 Ⅲ(「読むこと」の授 業づくり)			
		教育実習指導			
	後期	中学校教育実習 (主免許)			こども学Ⅱ
		教育実習事前事後 指導※1			現代教育課題演習 Ⅱ(教育についての 口述)
					3年次専門研究Ⅱ
					教育ボランティア・イン ターンシップ活動Ⅰ ※2
4年次	前期		日本語コミュニケー ション論		現代教育課題演習 Ⅲ(教育についての 論述)
			国文学各論Ⅱ(近 世)		4年次専門研究Ⅰ
					教育ボランティア・イン ターンシップ活動Ⅱ ※2
	後期	教職実践演習(小・ 中)			4年次専門研究Ⅱ
					卒業研究

※1 実際の指導は1～3年次を通して行うが、履修登録・成績評価は3年次末に行う。

※2 学年を通して行う授業とするが、履修登録・成績評価は年度末に大名ウ。

様式第7号ウ(教諭)

<こども教育学科>(認定課程:中一種免(保健体育))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職概論	体育実技概論		憲法	口頭表現
		発達と学習	体育学概論(体育原論・体育心理学・運動学)		College English I	電子情報処理入門 I
		教育とICT活用			健康科学	1年次基礎演習 I
	後期	教育原論	生理学概論(運動生理学を含む。)		AI・DSへのいざない	文章表現
		保健体育科指導法概論 I (体育)	学校保健学概論(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)			College English II
						体験的に学ぶ I (野外活動)※2
						1年次基礎演習 II
2年次	前期	教育方法・技術論	体育実技各論 I (陸上競技)			教育の視野を広げる
		総合的な学習の時間の指導法	体育実技各論 III (球技)			2年次基礎演習 I
		保健体育科指導法概論 II (保健)	スポーツビジネス論			学校の安全教育
						情報モラル教育
						学校教育のAI活用
	後期	教育と社会・制度・経営	体育実技各論 II (器械体操)			こども学 I
		教育課程論	スポーツ文化論			2年次基礎演習 II
		特別活動指導法				情報モラル教育
		保健体育科指導法各論 I (健康と体力)				体験的に学ぶ IV (ちば文学探訪)※2
						学校ボランティア※2
前期	生徒・進路指導論	体育実技各論 IV (ダンス)			現代教育課題演習 I (ちばの教育行政)	
	教育相談	衛生学・公衆衛生学概論			こどもの心と体	
	特別支援教育概論				ちばの歴史と文化	

3年次	前期	道徳教育指導法				3年次専門研究Ⅰ	
		保健体育科指導法 各論Ⅱ(授業づくり)					
		教育実習指導					
	後期	中学校教育実習 (主免許)					こども学Ⅱ
		教育実習事前事後 指導※1					現代教育課題演習 Ⅱ(教育についての 口述)
							3年次専門研究Ⅱ
4年次	前期		体育実技各論Ⅴ (パラスポーツ)			現代教育課題演習 Ⅲ(教育についての 論述)	
						4年次専門研究Ⅰ	
						教育ボランティア・イン ターンシップ活動Ⅱ ※2	
	後期	教職実践演習(小・ 中)				4年次専門研究Ⅱ	
						卒業研究	

※1 実際の指導は1～3年次を通して行うが、履修登録・成績評価は3年次末に行う。

※2 学年を通して行う授業とするが、履修登録・成績評価は年度末に大名ウ。